

平成 23 年 夏季一時金要求・妥結状況の調査結果について

(平成 23 年 7 月 31 日現在の最終集計 / 単純集計)

調査結果の概要

全規模・全産業平均

- ・ 妥結額 517,784 円 (対前年増 25,007 円、5.07%)
- ・ 月数 1.96 か月 (対前年増 0.12 か月)

県内民間労働組合の夏季一時金交渉による妥結額は、平成 23 年 7 月 31 日現在、全規模・全産業平均で 517,784 円となり、前年同期の 492,777 円に比べて 25,007 円 (5.07%) 上回る結果となりました。月数においては、1.96 か月となり、前年同期の 1.84 か月に比べて 0.12 か月上回りました。

規模別 妥結額・月数 (全産業平均)

	妥結額	対前年同期差	月数	対前年同期差
従業員規模 300 人以上	643,400 円	67,729 円	2.28 か月	0.28 か月
従業員規模 300 人未満	414,499 円	2,958 円	1.66 か月	0.00 か月

製造業・非製造業別 妥結額・月数 (全規模平均)

	妥結額	対前年同期差	月数	対前年同期差
製造業	524,269 円	25,401 円	1.98 か月	0.11 か月
非製造業	497,678 円	28,960 円	1.89 か月	0.13 か月

製造業平均 規模別妥結額・月数

	妥結額	対前年同期差	月数	対前年同期差
従業員規模 300 人以上	637,070 円	54,418 円	2.28 か月	0.23 か月
従業員規模 300 人未満	418,518 円	5,583 円	1.67 か月	0.02 か月

非製造業平均 規模別妥結額・月数

	妥結額	対前年同期差	月数	対前年同期差
従業員規模 300 人以上	670,529 円	125,885 円	2.28 か月	0.49 か月
従業員規模 300 人未満	404,605 円	1,993 円	1.64 か月	0.08 か月

調査の概要

この調査は、滋賀県内の民間労働組合(平成22年6月30日現在622組合)のうち、約30%にあたる186組合(ただし、原則として昨年調査した組合は対象に加える)を対象として実施し、平成23年7月31日現在で、妥結した旨報告のあった組合(113組合)のうち、平均賃金額・要求額・妥結額が判明している82組合について集計しました。

なお、資料1・2ともに金額は小数点第1位で、率(%)および月数は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。